

**(仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業
実施方針改訂箇所一覧**

令和 7 年 5 月 30 日に改定した実施方針について、改訂内容は以下の通りです。

1. 対象施設の変更

事業対象から住宅を除外しました。

対象修正箇所：p2 (2) 事業の概要、p2 (3) 整備対象エリア概要、p3 ア 主な整備内容、
p4～イ 事業用地（住宅を削除）、p7 (6) 事業方式

2. スケジュールの見直し

p10 カ 事業スケジュールについて、下記の通り見直しました。

項目	日程
(前略)	(前略)
実施方針（改訂版）の公表	R7 年 5 月 30 日
実施方針（改訂版）等に関する質問・意見の受付	R7 年 6 月から R7 年 7 月まで
実施方針（改訂版）等に関する質問・意見への回答	随時回答 (R7 年 6 月から R7 年 7 月まで)
特定事業の選定・公表	R7 年 9 月頃
公募公告および募集要項等の公表	R7 年 9 月頃
募集要項等に関する説明会および現地見学会	R7 年 10 月頃
募集要項等に関する質問及び個別対話②の受付	R7 年 10 月頃から R7 年 11 月上旬頃
募集要項等に関する質問への回答	随時回答 (R7 年 10 月頃から R7 年 11 月上旬頃)
個別対話②の実施	R7 年 10 月頃から R7 年 11 月上旬頃
参加資格審査書類の受付締切	R7 年 11 月上旬頃
参加資格審査書類の通知	R7 年 11 月上旬頃
競争的対話の受付	R7 年 11 月上旬頃から R8 年 1 月頃
競争的対話の実施	R7 年 11 月上旬頃から R8 年 1 月頃
企画提案書等提出締切	R8 年 1 月下旬頃
企画提案に関するプレゼンテーションの実施	R8 年 3 月上旬頃
優先交渉権者の決定および公表	R8 年 3 月下旬頃
基本協定の締結	R8 年 4 月頃
仮契約の締結	R8 年 5 月頃
事業契約の締結	R8 年 6 月頃

以上